

「第 14 次埼玉県鳥獣保護管理事業計画素案」の見直しに対する
県民コメント（意見募集）の実施について

県では鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定に基づき、鳥獣の保護及び管理を図るための事業などを行うため、「第 14 次埼玉県鳥獣保護管理事業計画」の策定を進めています。

このたび、計画の策定にあたり、多くの県民の皆様の御意見を伺うため、次のとおり御意見を募集します。

記

1 募集期間

令和 8 年 9 月 12 日（土曜日）から令和 8 年 10 月 12 日（月曜日・祝日）（必着）

2 資料の入手方法

（1）埼玉県のホームページから入手できます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/hokanjigyokeikaku_kenkome.html

（2）次の窓口で閲覧できます。

・埼玉県環境部みどり自然課（第三庁舎 2 階） 電話 048-830-3143

・埼玉県の各環境管理事務所

中央 電話 048-822-5199 西部 電話 049-244-1250

東松山 電話 0493-23-4050 秩父 電話 0494-23-1511

北部 電話 048-523-2800 越谷 電話 048-966-2311

東部 電話 0480-34-4011

・埼玉県環境科学国際センター（展示館 2 階環境情報プラザ） 電話：0480-73-8331

3 意見の提出方法

（1）記載事項

御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により下記項目を記載し御提出ください。

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

（県外在住の場合は通勤・通学する市町村名も記載してください）

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

は必ず記載してください。

(2) 対象者

県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者

(3) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※ 電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第 14 次埼玉県鳥獣保護管理事業計画素案への意見」としてください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県環境部みどり自然課 野生生物担当宛て

イ ファクシミリの場合

ファックス番号 048-830-4775

ウ 電子メールの場合

メールアドレス a3140-06@pref.saitama.lg.jp

4 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「第 14 次埼玉県鳥獣保護管理事業計画」を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます）。なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

埼玉県環境部みどり自然課 野生生物担当

電話 048-830-3143（直通）

メールアドレス a3140-06@pref.saitama.lg.jp